三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	岩木　清和

(2)　変更年月日
平成二十四年七月二十六日

○近畿地方整備局告示第百七十一号

住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成十一年法律第八十一号）第十条第二項の規定により、登録住宅性能評価機関から評価員の氏名の変更の届出があったので、同条第三項の規定により、公示する。

平成二十四年八月二十八日

近畿地方整備局長　谷本　光司

一　登録番号
近畿地方整備局長　21

二　登録住宅性能評価機関の氏名又は名称
アール・イー・ジャパン株式会社

三(1)　評価員の氏名の変更

変更前	
変更後	中嶋　渉

(2)　変更年月日
平成二十四年八月十三日

○北海道開発局告示第八十七号

次のように道路の供用を開始するので、道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十八日から二週間一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

北海道開発局長　高松　泰

路線名　供用開始の区間　図面縦覧場所
二百三十三号　留萌市大字留萌村字幌糠三五七〇番一から同市大字留萌村字幌糠国有林留萌森林計画区留萌南部森林管理署八六林班ほ小班まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）　北海道開発局及び同局留萌開発建設部

供用開始の期日　平成二十四年八月二十八日六時

○北海道開発局告示第八十八号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十八条の二第二項の規定に基づき、次のとおり自動車専用道路を指定するので、同条第四項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十四年八月二十八日から二週間北海道開発局及び同局留萌開発建設部において一般の縦覧に供する。

平成二十四年八月二十八日

北海道開発局長　高松　泰

一　道路の種類　一般国道
二　路線名　二百三十三号
三　指定する道路の部分

区間	幅員	延長
北海道雨竜郡北竜町字美葉牛一五五番三から留萌市幌糠町字幌糠三九一六番二まで（ただし、関係図面に表示する部分のみ。）	二四・〇〇～二三六・〇〇メートル	八・五九三キロメートル

四　指定する期日　平成二十四年八月二十八日

国会事項

衆議院

要求書受領

八月二十四日、内閣から、原子力規制委員会委員長に田中俊一を、同委員に大島賢三、島崎邦彦、中村佳代子及び更田豊志を任命したいので、原子力規制委員会設置法第七条第一項の規定により本院の同意を得たい旨の要求書を受領した。

議案提出

八月二十四日委員長及び議員から提出した議案は次のとおりである。

古典の日に関する法律案（文部科学委員長提出）
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案（厚生労働委員長提出）
地方公務員の政治的中立性の確保のための地方公務員法等の一部を改正する法律案（平井たくや外四名提出）
李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案（小平忠正外十一名提出）
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸に関する決議案（小平忠正外十一名提出）

要求書受領

八月二十四日議員から次の議案は委員会の審査を省略されたい旨の要求書を受領した。

李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議案
小平忠正外十一名
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸に関する決議案
小平忠正外十一名

議案送付

八月二十四日参議院に送付した本院提出案は次のとおりである。

古典の日に関する法律案
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案

決議送付

八月二十四日横路議長から野田内閣総理大臣宛、次の決議を送付した。

李明博韓国大統領の竹島上陸と天皇陛下に関する発言に抗議する決議
香港の民間活動家らによる尖閣諸島不法上陸に関する決議

質問書提出

八月二十四日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

緊急雇用創出基金事業に関する質問主意書（木村太郎提出）
年金支給開始年齢の引き上げに対応した国家公務員制度の変更に関する質問主意書（橘慶一郎提出）
日本銀行の財務諸表の取り扱いに関する質問主意書（橘慶一郎提出）
尖閣諸島を巡る諸情勢に対する政府の認識等に関する質問主意書（浅野貴博提出）

答弁書受領

八月二十四日内閣から次の答弁書を受領した。

衆議院議員木村太郎提出行政事業レビューにおける「食と地域の交流促進対策交付金」に関する質問に対する答弁書

参議院

議案提出

八月二十四日衆議院から次の議案が提出された。

古典の日に関する法律案（衆第三〇号）
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案（衆第三一号）

議案受領

八月二十四日予備審査
八月二十四日衆議院から次の議案が送付された。

古典の日に関する法律案（文部科学委員長提出）（衆第三〇号）
カネミ油症患者に関する施策の総合的な推進に関する法律案（厚生労働委員長提出）（衆第三一号）

要求書受領

八月二十四日内閣から、左記の者を原子力規制委員会委員長及び同委員に任命したいので、原子力規制委員会設置法第七条第一項の規定に基づき本院の同意を求める旨の要求書を受領した。

記

（委員長）	田中　俊一
（委員）	大島　賢三
（同）	島崎　邦彦
（同）	中村佳代子
（同）	更田　豊志